

令和5年度 第1回 丹波篠山市環境審議会 会議録

記録：農村環境課

■開催日時

令和5年7月12日（水） 19時00分～21時00分

■開催場所

丹波篠山市民センター 催事場1・2

■出席者

委員 14名

事務局 5名

■欠席者

委員 6名

■傍聴者

0名

■会議の要旨

以下のとおり

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. 市長あいさつ

4. 審議会委員自己紹介

5. 環境審議会について

(事務局より、資料1に従い、環境審議会の役割等について説明)

6. 会長及び副会長の選任

(委員の互選により、会長に丹羽委員、副会長に鈴木委員が選任された)

7. 報告事項

(1) 令和4年度の環境政策に係る事業報告について

事務局

(資料2に基づき説明)

A 委員

環境基本計画の成果指標5-3) 電気自動車の導入台数および成果指標5-4) 薪ストーブ・ペレットストーブの導入台数が増加し、大きく目標値を超えているが、令和7年度の目標値は現在のままでよいのか。

事務局

電気自動車は、計画策定時点では市場にあまり出回っていなかったため、期待を込めて目標値を15台に設定していた。令和4年度は、軽自動車規格の電気自動車の販売が開始されたことを受けて、導入台数が大幅に増加した。今年度は昨年度の増加が一時的なものでないか、動向を見守っている状況である。

丹波篠山市では再生可能エネルギーのうち、とくに太陽光と木質バイオマスの有効利用が重要であると考えている。このため、バイオマスストーブの補助額を令和3年度から従来の5万円から15万円に増額させている。増額後は予算額を上回る申請となっており、導入台数も増えているが、限られた予算内では補助できないため、数値目標は現状の15台のままとさせていただきたい。

会長

バイオマスストーブを導入しているのは個人だけか。

事務局

美容室など数件の事業者でも導入されている。

B 委員

電気自動車用急速充電器の利用について、利用回数に対するコメントが無いが、どういう状況なのか。また、目標となる数値はあるのか。

事務局	市関連施設に設置している3基の充電器の利用回数は、ここ数年で減少傾向にある。これは、電気自動車保有者の利用形態が全国的に変化したため、現在は自宅での充電が主流となっている。県では充電設備に関するビジョンを策定しており、これによると丹波篠山市の充電設備数は県が掲げる基準よりも1箇所少ない状況となっている。市としては利用用途に見合った充電設備の整備を進めていく必要があると考えている。
B 委員	充電器に使われている電気がどのように作られているかをもっと注目した方がいいと思う。市内でCO ₂ は発生していないかもしれないが、もっと広い視野で考えた方がいいと思う。
C 委員	プラスチックごみの資源化率が右肩下がりになっている。分別できていなかったプラスチックごみは焼却されるのか。
事務局	<p>資源化率が低くなっている原因としては、まず適切な分別ができていないことが挙げられる。現在は容器包装プラスチックのみ回収をおこなっているが、一般のプラスチック製品やオムツなどの混入が起きている。次に容器包装プラスチックでも洗われていないまま入れられている場合がある。この場合もリサイクルできないことから、焼却処分となってしまうため、市としては分別の徹底を今後も呼びかけていくことが重要であると考えている。</p> <p>令和6年度中には、プラスチックごみの一括回収の開始を予定している。これに伴い資源化率も改善すると見込んでいる。</p>
会長	資源化率は重量比で表されているのか。
事務局	そうである。
C 委員	ペットボトルの再資源化率はどれくらいか。
事務局	担当部署に確認させていただき、会議録でお伝えする。 (後日確認した補足事項) 令和4年度は、73.9%であった。
副会長	エコ・ティーチャーのおもしろ環境講座は、学校園以外の団体であってもこの制度を利用できるのか。

事務局	学校園向けよりも講座数が少なくなるが、昨年度から自治会やまちづくり協議会なども制度を利用できるようにしている。
副会長	環境報告書では、環境基本計画で定めた成果指標全ての進捗を掲載しているのか。
事務局	全て掲載している。
副会長	成果指標のなかには指標として設定した意図が分からないものがある。例えば成果指標 3-1) 多面的機能支払交付金による活動に取り組む集落数があるが、これは環境を守る観点の面ではどれほど関係しているのか。
事務局	多面的機能支払交付金事業に取り組む組織は、生物多様性を守る取り組みを実施するなど、補助金をもらうための諸条件がある。このため、生物多様性に関する取り組みをある程度行っていたらということから、成果指標として挙げている。
副会長	成果指標の数値は、多面的機能支払交付金事業に取り組む全ての集落数ではなく、そのなかで生物多様性に関する取り組みを行っている集落数ということか。
事務局	多面的機能支払交付金事業に取り組む全ての集落数である。
会長	環境基本計画の成果指標の設定は、策定当時、市がわかる過去の実績値から決めたように思う。むしろ大事なものは、社会情勢の変化に合わせて臨機応変に変えていくことだと思う。
副会長	環境基本計画の計画期間内に成果指標を見直すことは可能なのか。
事務局	成果指標や目標値の変更はできないこととなっている。

(2) 令和 5 年度の環境施策に係る事業について

事務局	(資料 2 に基づき説明)
-----	---------------

副会長	今年度の実施事業は、昨年度の評価や意見が適切に反映されているということか。
事務局	環境報告書では、毎年施策の達成度や改善点について評価することとしている。環境基本計画の成果指標の現況および審議会での意見を踏まえ、各担当課に次年度以降の施策に反映させられるように伝達している。
副会長	令和4年度の結果をすぐに令和5年度の施策に反映させるのは難しいと思う。令和6年度以降に向けて、逆算して検討を進めていくことが重要だと思う。令和4年度時点で目標値から落ち込んでいる成果指標は力を入れる必要があると思う。
事務局	市では環境基本計画の推進体制として位置付けられている「庁内会議」を開催している。令和6年度の予算要求時に意見が反映されるように各担当に周知していきたいと考えている。
会長	施策のなかには、場所の属性が付いたものもある。こういったものについては、対外的にどの場所で開催しているのかが分かるような仕組みを作ってほしいと思う。
B 委員	「丹波篠山気候変動アクション」とはどのようなものか。
事務局	「丹波篠山気候変動アクション」は、脱炭素社会の実現を目的として、市民が具体的に何を取り組んでいけばいいのかを12個例示したもので、気軽に始められる行動を中心に示している。市の広報紙でもこの12の行動について毎月記事を掲載したほか、令和4年5月号では挟み込み記事として見開きのチラシを配布した。今後も引き続き広報を続けていく予定である。
会長	学校給食に使われているお米は、全て「農都のめぐみ米」が使われているのか。
事務局	そうである。
会長	新規事業として挙げられている市内の桜を守る将来ビジョンの検討は、具体的に何をするのか。

事務局	<p>旧丹南町の多くの集落は、現在の「ささやま桜協会」の前身「丹南桜協会」に入り、地域の桜を守っていた。しかし、市内全域で見ると、桜協会に加入していないところもたくさんある。市内の桜のなかには「てんぐ巣病」にかかったものも見られ、当たり前には桜が見られなくなる恐れがある。このため、桜の状況調査を行い、誰がどのように管理をし、今後どのように手を入れているのかの計画を立てる予定である。</p>
会長	<p>外来生物対策員は、具体的に何をしているのか。また、どれくらいの日数活動しているのか。</p>
事務局	<p>特定外来生物オオキンケイギクの駆除をはじめ、篠山城跡の堀に設置された罠に捕まるアカミミガメの回収などを行っている。今年度は、年間約 20 日程度の出勤を予定している。</p>
会長	<p>草刈り隊の設立支援とは、具体的にどういうことをするのか。また、誰でも草刈り隊は作れるのか。</p>
事務局	<p>大型草刈り機の購入に対するハード面での補助もあるが、草刈り隊を設立したいと考えている方に対して、草刈り単価の設定や先行事例の紹介などソフト面の支援もおこなっている。なお、草刈り隊は誰でも設立できるようにしている。</p>
会長	<p>市関連施設以外にもマイボトル用の給水器は設置されているのか。</p>
事務局	<p>現在 9 か所の市関連施設に給水器を設置しているが、気候非常事態宣言に賛同した西紀サービスエリア下り線などの一般事業者でも設置され始めている。</p>
会長	<p>給水スポットの情報は、一般のサイトやアプリにも掲載されているのか。</p>
事務局	<p>市関連施設に設置したものについては、登録している。</p>

8. 審議事項

(1) 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について

事務局	(資料3に基づき説明)
会長	区域施策編の策定は、法令で義務付けられているものなのか。
事務局	政令都市や中核市は策定が義務付けられているが、丹波篠山市のような一般市町の場合は努力義務となっている。県下では、16の市町が策定し、10の市町が策定予定となっている。近隣では丹波市が令和6年度に策定を予定している。
会長	計画の文量としては、既に策定済みの事務事業編と同等ぐらいを想定しているのか。
事務局	市域一体の削減計画となるため、市の事務事業の計画である事務事業編よりは文量が増えると思う。 この計画の策定にむけては、令和2年度に市内から排出される温室効果ガスの量を調査し、令和4年度に市内の再生可能エネルギーの賦存量調査を行ってきた。この結果を踏まえながら2030年の中期目標および2050年のゼロカーボンに向けた削減目標を部門別に立て、具体的な取り組みにつながる計画にしていきたいと考えている。ただし、2030年度以降については国でも具体的な施策は見通せていないため、さらなる検討が必要になると考えている。
D委員	気候非常事態宣言の概要資料に削減目標や方針が記載されているが、これをベースとして計画を作るのか。
事務局	宣言の概要資料には、2050年度ゼロカーボンの目標に向けた5つの方針を掲げており、区域施策編ではこれをより具体的にした計画にしていきたいと考えている。
会長	区域施策編として個別計画を立てるのも重要だが、環境基本計画との整合性が取れている内容にするべきだと思う。
副会長	排出量の目標値以外にも何か数値目標を計画内に設定することが不可欠だと思う。

事務局	温室効果ガス排出量の削減目標は、国や県、近隣市町の目標値を参考に立てることになると思う。個別の成果指標については、それぞれの方針に見合った指標を立てることになると思う。
副会長	環境基本計画の成果指標 5-2) 市役所関連施設の温室効果ガス排出量は、市域全体の排出量の削減目標にした方がいいと思う。
会長	部会の設立に関しての意見はあるか。
D 委員	部会は、部門別に分けて 1 つだけ立ち上げるということでよいか。
事務局	そうである。
会長	この審議事項について、内容に賛成いただける方は、挙手をお願いします。
《採決》	《挙手多数》
事務局	挙手多数により、審議事項は可決とする。事務局は提案どおり部会の設立を進めていただくようお願いする。

9. 閉会